

No. 11-19	平成6（1994）年 佐波川水系の渇水	
主要河川名	佐波川	
関係都道府県	山口県	
取水制限	平成6年9月1日～平成7年4月15日	227日間

1. 渇水の概要

1.1. 経緯

平成6年6月以降、佐波川水系上流域の降水量は少なかった。そのため、平成6年8月26日に佐波川渇水調整協議会が開催され、9月1日から10%の取水制限が開始された。

9月30日に取水制限は20%に強化され、翌年の平成7年4月15日に解除された。

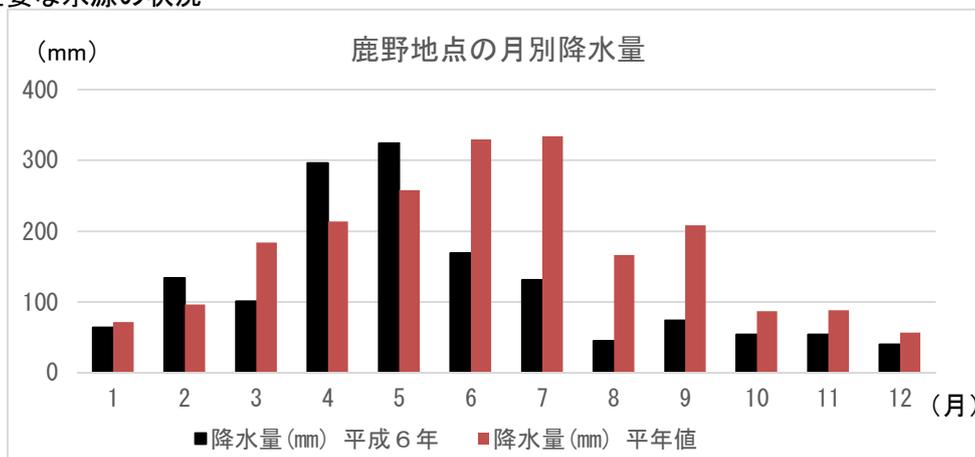
1.2. 影響のあった水道事業者

都道府県	事業者名	水源名	影響を受けた内容
山口県	新南陽市	島地川	取水制限（H6/9/1～H6/9/29）10% 取水制限（H6/9/30～H7/4/15）20%

1.3. 主要河川位置図



1.4. 主要な水源の状況



2. 渇水調整状況

2.1. 渇水調整組織

名称	佐波川渇水調整協議会
構成メンバー	国土交通省山口河川国道事務所、山口県（土木建築部・防府土木建築事務所・防府土木建築事務所山口支所・佐波川ダム管理事務所）、山口市、防府市、徳山市、山口県企業局、防府市上下水道局、周南市上下水道局（旧新南陽市水道局）、防府市佐野堰土地改良区、防府市防府土地改良区、防府市金波土地改良区
開催状況及び 渇水調整方法	<p>H6/8/26 佐波川渇水調整協議会（第1回委員会）</p> <p>H6/8/30 佐波川渇水調整協議会（第2回委員会）</p> <p>H6/9/1 取水制限0%→10%</p> <p>H6/9/27 佐波川渇水調整協議会（第3回委員会）</p> <p>H6/9/30 取水制限10%→20%</p> <p>H7/1/20 佐波川渇水調整協議会（第4回委員会）</p> <p>H7/3/6 佐波川渇水調整協議会（第5回委員会）</p> <p>H7/4/14 佐波川渇水調整協議会（第6回委員会）</p> <p>H7/4/15 解除</p> <p>（協議事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利水使用の調整の時期及び方法に関すること ・佐波川における利水使用の実態に関すること ・合理的な水利用の方策に関すること ・水利用上の水質の維持に関すること ・実施及び連絡体制の確立に関すること ・その他円滑な水利使用の推進を図るために必要な事項に関すること

※構成メンバーは令和元年度時点の名称

3. 水道事業体における給水制限等の状況

3.1. 山口県

（ア）渇水対応の経過

事業体名	年月日	内容
新南陽市	H6/11	新南陽市水道局異常渇水節水対策本部設置

4. 参考文献・ウェブサイト等

- ・「佐波川水系河川整備基本方針」国土交通省